



おもいやりの輪を広げましょう
みんなにやさしい郡山認定事業
「認定マーク」の電子投票を行います

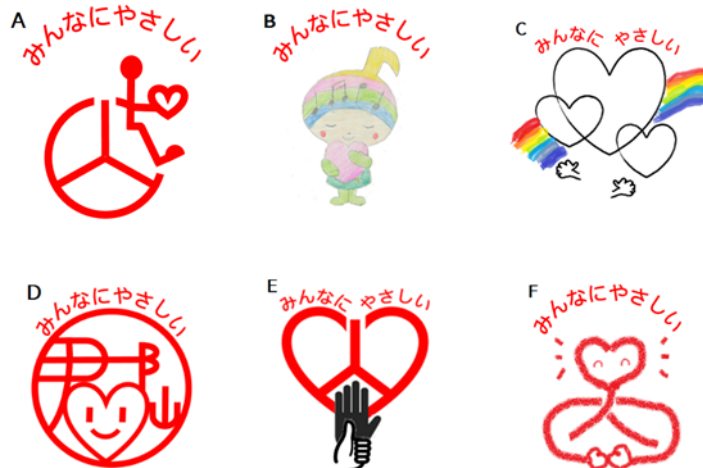
令和元年8月9日
郡山市保健福祉部
障がい福祉課
担当：渡辺 美佐
TEL：924-2381

障がいのある方への「合理的配慮」の提供に、積極的に取り組む市内の事業者や団体等を「みんなにやさしい郡山」として11月から認定をスタートします。

この認定の際に使用するため募集したマークの電子投票を行います。その結果をもとに「認定マーク」を決定します。

1 投票期間 8月10日(土)～8月25日(日)

2 投票一覧



3 投票方法 郡山市ウェブサイトから電子投票を行います。



※このQRコードから
電子投票できます。

<合理的配慮とは>

障がいのある方から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としている旨の意思が伝えられた際に、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。

【例】・出入口等に段差がある場合に、スロープなどを設置する。

・講演等で障がいのある方に配慮して座席を決める。